

国民健康保険のあるべき姿について

■今般の国保制度改革の目的（めざすもの）

少子高齢化社会にあっても、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能な制度とすること

■上記のためのあるべき姿

- 被保険者の国保制度に対する適切な理解と、健康づくり意識・保険料納付意識の向上
- 医療への満足度の向上と、医療費の適正化
- 上記による更なる財政の安定化

●あるべき姿に至るための取組み

- 国民健康保険制度に対する理解、健康づくり意識・保険料納付意識向上の普及啓発を進めるとともに、制度が理解されにくくなっている要因を取り除く。
- 都道府県単位で一元化した方針のもと、医療費適正化に取り組む。
- 保険者（都道府県・市町村）機能の発揮の一環として、医療関係者と連携し、疾病の予防や早期発見・重症化予防の推進、医療への満足度の向上等につながる取り組みを進める。

● 論点

一方で下記のような考え方も想定し得る。

- ・『目的』『あるべき姿』は同じでも、道筋としては、むしろ市町村間での努力・競争を促すべき。
- ・都道府県が統一保険料を押し付けることは、基礎自治体への分権の流れに逆行。「府県集権主義」。

- 医療費適正化への各市町村の努力に対するインセンティブは必要だが、それには制度理解を阻害しない設計が求められる。
⇒ 「保険料率の高低」に直接反映させる仕組みというのは、あまりにも被保険者に直結しすぎ。別の方法でのインセンティブが必要。
- 市町村間において、競って創意工夫することは確かに重要であるが、国保制度はあくまでもセーフティネットであり、そもそも「勝つ」「負ける」といった競争原理になじむのか。
⇒ 少子高齢化社会で支える側が減少する中、できるだけ運営規模を大きくして、国保の相互扶助の精神の下、負担能力に応じて負担していく「支え合い」の仕組みが重要。
- 方針策定や推進にあたって、府が民主的議論の場を作り、意見集約に努めることが重要。